

令和6年7月号 広報ぎとく

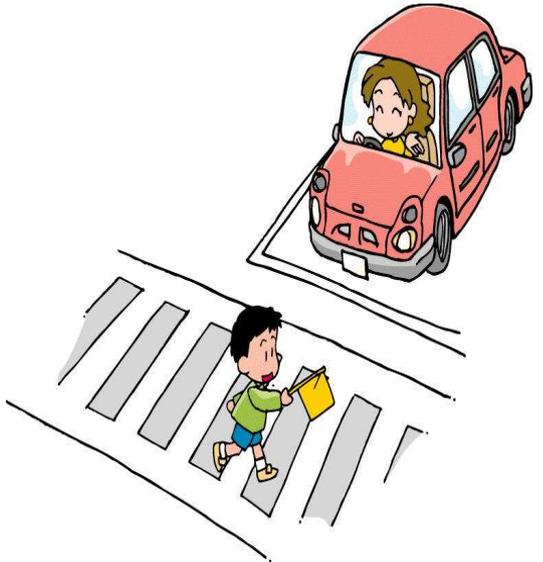
作 成 者 署
鳥 警 所
儀 駐 在
吉 徳 正
原 正 二



期間 令和6年7月10日(水)～7月19日(金)

夏の交通安全県民運動は「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」をスローガンに実施されます。運動の重点項目は

- 携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶
- 横断歩道における歩行者保護とハンドサイン横断による歩行者の安全確保
- 高齢者の交通事故防止
- 「原則ハイビーム」と明るい服装・反射材による夜間の交通事故防止
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車等の交通ルールの遵守とヘルメット着用の徹底です。よろしくお願いします。



薬物乱用のない社会を

○薬物情勢

令和5年中、佐賀県内での薬物事案の検挙人数は

覚醒剤事犯 **22人**、
大麻事犯 **36人**、

でした。



覚醒剤事犯は、昨年から**増加傾向**にあり、**大麻事犯**は減少傾向にあるものの**以前、高い人数**を維持しています。

薬物は**依存性が高く**、大量に摂取すると**急性中毒で死亡**することもあります。気を付けましょう。

水の事故に気を付けましょう

今年も暑い季節になりました。

川遊びなど、水に親しむ機会が増えるこの時期は特に水の事故への注意が必要です。

◎ 水の事故の発生状況

昨年の夏(7・8月)、県内では4人の方が水の事故で亡くなられています。(県警把握分)

◎ 水の事故にあわないために！

- ・ 遊泳禁止区域では泳がない
- ・ 子供たちだけで川や海に行かない
- ・ 深いところへは行かない
- ・ 自分の泳ぎを過信しない
- ・ 水辺を通るときは、転落などに注意する

◎ 気が付いた人が注意しよう

危険な場所にいる子供を見かけたら、注意しましょう。地域の皆さんの力で、子供の命を守りましょう。

危ないよ!

